

# 一般質問通告書

佐野市議会議長 様

	受付	番号 18
		令和 3年 11月25日
		午前・午後 2時45分
議会名	令和 3年 第 7 回 佐野市議会定例会	
発言者	議席番号 11 番 菅 原 達	
答弁を求める者 (選択してください)	<input checked="" type="radio"/> 市長   副市長 ・ <input checked="" type="radio"/> 教育長 ・ <input checked="" type="radio"/> 担当部局長	
一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください)	<input checked="" type="radio"/> なし   ( <input type="radio"/> あり ( 資料提示 ・ 資料配付 ・ モニター使用 ) )	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)	
1. 行政のデジタル (オンライン) 化の推進について  (1) 電子申請システム拡充に向けた現状と今後の取り組みについて  (2) 公共施設案内・予約システムの電子納付・決済の実施に向けた現状と今後の取り組みについて	① 第3次佐野市情報化計画 (以下、第3次計画) によると、「子育てワンストップサービスの電子申請サービスが開始されている」との現状を踏まえた第3次計画の方向性として、「市民が窓口まで出向かなくても自宅や会社のパソコン等から各種申請・届け出ができるよう手続きの数を拡大する」と明記されている。 電子申請システム拡充に向けた現状と今後の取り組みについて、伺いたい。  ① 同じく第3次計画によると、「オンラインでは、仮予約のみしか行えず、本申請のために現地で手続きを行う必要がある」との現状を踏まえた第3次計画の具体的な取り組みとして、「利用申請・許可、使用料支払いまでの手続きをオンラインで可能にする」と明記されている。 公共施設案内・予約システムの電子納付・決済の実施に向けた現状と今後の取り組みについて、伺いたい。	

<p>(3) 不登校や病気療養中の児童生徒へのオンライン学習の推進について</p>	<p>① 昨年6月定例会の一般質問に続き、本年2月定例会の予算大綱質疑において、コロナ禍が終息した後の不登校や病気療養中の児童生徒に対する学びの保障が与えられるのかを問いました。</p> <p>教育長の答弁では、「今後整備が進むことにより、不登校や病気療養中の児童生徒を始め、様々な児童生徒に対して幅広い教育的支援が可能になるものと考えている」とあった。</p> <p>昨年6月定例会での「オンライン学習が学びの保障、特に人とつながるツールという観点から今後さらに研究を進めてまいりたい」との答弁も踏まえ、不登校や病気療養中の児童生徒へのオンライン学習の推進について、今後の取り組みを、伺いたい。</p>
<p>2. 地域住民が共に支え合う体制づくりについて</p>	
<p>(1) 地域の社会資源を活用した生活支援等のサービスの充実について</p>	<p>① 佐野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画によると、「地域における団体及び社会資源の積極的な活用により、生活支援等のサービスの充実を図ります。また、高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域の体制づくりを推進する」とある。</p> <p>これを踏まえ、また、地域主体で行われているNPO法人「植野たすけあい」のような取り組みを先進モデルとし、このような取り組みを市内全地域に展開できるよう、行政主導のもとで、計画性を持ち、地域の社会資源を活用した生活支援等のサービスの充実に努める必要があると考えるがいかがか、伺いたい。</p>
<p>(2) コロナ禍でダメージを受けた地元事業者を地域で守り支える環境づくりについて</p>	<p>① コロナ禍でダメージを受けた地元事業者の中には、事業継続が危機的状況に陥っている事業者が相当数いるのではとの懸念がある。</p> <p>地元の事業者は大切な地域資源であるとの観点から、その地域資源が失われないよう、地域で守り支える環境づくりを、行政が主導すべきと考えるがいかがか、伺いたい。</p>

<p>3. 地域の事業者を守り支える 上での行政のあり方について</p> <p>(1) 一般廃棄物収集運搬業における既得権の見直しについて</p> <p>(2) 入札における地元企業優先の考え方について</p> <p>4. 「(仮称) 支え合いのまちづくり条例」の制定について</p>	<p>① 本市の一般廃棄物収集運搬業への許可は、既存事業者が撤退しない限り新規事業者には与えられず、空き家の片づけや遺品整理などの、新たな需要に応じようと事業を立ち上げたものの、一般廃棄物の処理が行えずに苦慮している。</p> <p>一般に、許可を与えない根拠とされるのが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第5項」と言われるが、「人為的に作り出した既得権益により護られている」とか、「市場原理を人為的に歪めるもの」との指摘もある。</p> <p>半数以上が市外の事業者である既存の事業者を既得権により護ることは、地域課題の解決、地域資源の育成及び、行政としての平等性の観点から、改めるべきと考える。</p> <p>社会的な課題と言える「空き家の片づけ」や「遺品整理」といった、今後需要の増加が見込まれる事業に対し、また特に、地域の事業者がそれを行うに際しては、行政は計画性を持って新規参入を促すべきと考えるがいかがか、伺いたい。</p> <p>① コロナ禍の教訓のひとつは、地域のさまざまな事業が、多くの小規模事業者により支えられていたことに気付かされたことだと思う。</p> <p>スクールバス運行事業などのような、地域密着型の事業の入札においては、地元企業を優先すべきと考えるがいかがか、伺いたい。</p> <p>① 平成27年12月定例会の一般質問で、「互いに支えあうまちづくり条例」の制定を要望したが、当時は自治基本条例の制定に向けた策定作業中であったため、まずはその制定を待つとのことであった。</p>
--	---

<p>5. フレイル予防の推進について</p> <p>(1) フレイル健診を活かすための取り組みについて</p> <p>(2) 歯科健診の受診率向上の取り組みについて</p>	<p>今回あらためて、「(仮称) 支え合いのまちづくり条例」の制定を求めるのは、前述の自治基本条例が、あくまで本市の自治の基本を定める内容であったことと、2年前の台風被害とコロナ禍により、市民が受けたダメージを少しでも和らげるには、「支え合う」ことの大切さを全ての市民と行政が共有する必要があると考えるからである。</p> <p>前回の質問の経緯と、今回の質問を踏まえ、「(仮称) 支え合いのまちづくり条例」を今こそ制定すべきと考えるがいかがか、伺いたい。</p> <p>① フレイル健診は、フレイル状態の人の早期発見に極めて重要な取り組みだが、対象者への周知と健診の実施状況について、伺いたい。</p> <p>② フレイル健診は、健診後の取り組みこそが重要であり、保健師や管理栄養士などによる適切な個人指導の充実や、自宅でのフレイル予防の取り組みを継続させるための配慮が必要である。</p> <p>そのような、フレイル健診を活かすための取り組みの現状と今後について、伺いたい。</p> <p>① フレイル予防においては、口腔ケアも重要なポイントである。後期高齢者歯科健診の受診の現状と受診率向上の取り組みについて、伺いたい。</p>
---	---